

会 議 録

会 議 の 名 称	第 1 回庁舎清掃業務委託総合評価一般競争入札評価委員会
開 催 日 時	平成 21 年 1 月 29 日 (木) 14 時 05 分から 17 時 15 分まで
開 催 場 所	枚方市市民会館 第 1 会議室
出 席 者 (委員・50 音順)	庁舎清掃業務委託総合評価一般競争入札評価委員 小山委員、滝井委員、吉村委員 事務局：総務部総務管理課 (堀山、田伐、乾口、田川) 担当部次長 (松井) 財務部総合契約検査室 (佐藤、西田、山口)
案 件 名	①委員長選出について ②委員長代理の選出について ③委員会の公開・非公開について ④落札者決定基準 (評価項目等) について ⑤その他
提 出 資 料 等	①枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程 ②枚方市情報公開条例 ③評価委員会の設置について ④評価基準・採点基準 (案)
決 定 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員長、委員長代理を選出した。 ・ 委員会の会議の非公開及び会議録の会議概要の公表等について確認した。 ・ 落札者決定基準 (評価項目等) について事務局から説明があり、審議した。 ・ 落札候補者決定に関して、本委員会委員の意見聴取を行うことを決定した。
会議の公開・非公開 非公開の理由	非公開 法人情報等を取り扱う関係上、「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規定」第 3 条 (3) 公開することにより、当該会議の公正かつ円滑な審議が著しく阻害され会議の目的が達成されないと認められる場合。に該当するものとし、非公開とする。
会議録の公表・非公表	公表 (会議概要)
所管部署 (事務局)	総務部 総務管理課

会 議 録

審 議 内 容

●案件(1)(2) 委員長・委員長代理の選出について

委員 3 人による互選により、委員長に吉村委員を、委員長代理に小山委員をそれぞれ選出した。

●案件(3) 委員会の公開・非公開について

事務局は、本市における「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」及び「枚方市情報公開条例」を資料として示した後に、次の 3 点を説明するとともに、会議録の公表については、発言者の特定をさけたうえで、委員全員の確認を経て、会議概要を公表する旨を説明した。

1. 対象機関について

本委員会は、第 2 条（1）のハで規定する、イ及びロ以外のもので、その設置の根拠にかかわらず、市の重要な施策・方針の決定及び意思決定にあたり、その内容を審議し、及び意見を求めることを目的として設置される会議体として、位置づけられているもの。

2. 公開基準について

本委員会は、第 3 条（3）公開することにより、当該会議の公正かつ円滑な審議が著しく阻害され、会議の目的が達成されないと認められる場合に該当するものとし、「公開しないことができる」ものと考えている。

3. 公開・非公開の決定について

本委員会の会議の公開又は非公開の決定は、当該会議に諮って行うもの。

<委員の主な意見・質問>

- ①第 1 回目の評価基準の決定についてのプロセスにおいては、公開しても特に支障がないのではないか。
- ②会議概要は、どのような内容でいつ、どのように公表するのか。

<事務局からの回答>

- ①評価基準については、発注公告日をもって一斉公開するものであって、意志決定過程の途上で、会議を公開すると、傍聴に参加していた業者が、入札条件、評価基準等が決定したものと誤解を招く恐れがあり、また、公告日前にその情報を知りえるなど、公平性を考慮すると好ましくないと考えている。
- ②会議概要は、出席者名、案件名、決定事項等、審議内容については、発言者の特定をさけたうえで、発注公告日以降、市のホームページにて速やかに公表する。

以上の質疑応答を踏まえて、委員会は「委員会を非公開とし、会議概要を公表すること」と決定された。

●案件(4) 落札者決定基準について

評価基準・採点基準の概要を説明し、全体の採点の割合について、「価格評価」対「技術的評価」と「社会的価値価」の合計との比率を6：4とすることとし、事務局（案）として提案した。

また、評価基準・採点基準の詳細について、個々に説明した。

1. 最低制限価格の設定について

<委員会の主な意見・質問>

価格評価について、最低制限価格あるいはそれに類するものを設定していないのはどうか。

清掃業務は、人件費の占める割合が多いと考える、その中で、最低賃金が支払えないような価格で応札してきた業者であっても、一番低い価格で応札してきた業者が満点となるのはいかがなものか。このやり方だと、価格が低ければ低いほど、他のマイナスが補え、より極端な価格競争を招く恐れがあるのではないか。

また、最低賃金が支払えないような価格で応札してきた場合、枚方市の仕事をするために、他の仕事で得た利益をまわすようなことになるかと思うが、市内の事業者を育成したり、健全な事業者の運営を形成していくうえで、あまり好ましくないのでは、また、市内事業者の育成などは、総合評価入札を取り入れる理由のひとつでもあるのではないか。

今後、最低制限価格を設定できるよう検討するべきである。

<事務局からの回答>

現在、枚方市では設計業務以外の業務は、最低制限価格を設定していない。

その理由として、設計業務以外の予算額については、設計書によるものではなく、業者の参考見積書、入札結果を参考にしている。そのため明確な積算根拠がなく、最低制限価格についても設定することが困難である。

但し、価格内訳書を入札書と同時に提出してもらい、その内訳書をもって、価格等が適正であるかをチェックし、必要に応じてヒアリングを行う。

最低制限価格については、枚方市として制度上未熟であり、今後の課題として認識している。現在、総合評価一般競争入札以外の入札においても設計業務を除き、最低制限価格を設定していないので、この案件以外も含め、今後入札制度について、委員のご意見を踏まえ検討する。

2. 環境問題への取組みについて

<委員会の主な意見・質問>

環境 ISO14001 よりエコアクション 21の方が、評価点が低いのはなぜか。

国際基準等の認証よりも逆に、大阪府、枚方市独自の身近なものがあれば、取り入れてはいいかがか。

<事務局からの回答>

ISO14001 は、国際基準で、エコアクション 21 は、国内基準であり、認証取得経費面においても ISO14001 の方が高額であるということなどを理由に評価点に差をつけている。

今後、大阪府、枚方市等の環境における制度があれば、活用できるものかどうか検討する。

3. 女性の採用・職域拡大への取組みについて

<委員の主な意見・質問>

①他の項目に比べて、点数配分が少し高いのではないか。

②現状として、女性の採用は増えているが、役員・管理職の女性の占める割合は、まだまだ低いので、この点数配分は妥当だと思う。

<事務局からの回答>

点数の配分に関しては、大阪府など他市の状況を参考に比較検討したものである。

以上の質疑応答を踏まえて、委員会は「評価基準・採点基準」(案)について、説明不十分等について文言整理、修正をすることを条件に了承された。

●案件(5) その他

地方自治法施行令に基づき、落札者を決定しようとするときに改めて意見を聴く必要があるかどうかについて意見を聴くものとし、改めて意見を聴く必要があると述べられた場合は、落札者を決定するときに、あらかじめ、学識経験者の意見を聴かなければならないとされている。よって、落札者の決定に関して、委員の意見聴取をする必要があるかどうかについて、ご審議お願いいたします。

<委員の主な意見・質問>

落札候補者の決定に関して、評価基準のとおり採点をすれば、委員の意見聴取は必要ないのではないか。また、落札者の決定に関して意見を述べるにあたり、どのような資料を提示していただけるのか。

<事務局からの回答>

客観的に採点できる内容については、要しないと考えるが、技術評価など内容についての検討を要し、採点し難いものなど何をどう評価するかは千差万別であり、その点で行政が適正な採点を行っているかについて、第三者の学識経験者の意見を必要とすると考えている。

また、資料については、詳細な点数表、内容の評価が難しいものについての業者からの提出資料(会社名、個人情報を除く)を提示します。

以上の質疑応答を踏まえて、委員会は「落札者の決定に関して意見を述べる」と決定した。

会 議 録

●その他

2 回目の開催日程について、事務局で調整のうえ早急に連絡する旨の説明をした。

委員会閉会